

## 令和2年度 第3回 県庁舎問題検討会 概要

### 【討議事項】

- ・ 県庁舎再整備に係る令和2年度の取組について

■ 管財課から資料に基づき説明した。

### 【主な質疑応答】

- ・ 今回の調査では、コンクリートの中性化深さや鉄筋の腐食状況等を確認し、全体を通して当面20年間、躯体は健全に保たれると事務局から説明があった。
- ・ 本庁舎で中性化の深さの最大値が48.1ミリとなっている箇所について質問があり、ボイラー室などで執務室ではないと事務局から説明があった。
- ・ 本庁舎の室温について、5階南側は29日基準を超えていることにどう対応するか質問があり、コロナ禍で換気を行っていたため、このような結果になったと考えているが、設定温度や稼働時間等、まずは空調の運用で改善していきたいと事務局から説明があった。
- ・ 建築性能の結果で、屋根の断熱性能がレベル1となっているが、すぐに対応しないといけないのか質問があり、県庁舎は断熱材が設置されていないため、このような結果になっているが、安全面に影響するものではなく、ただちに対応する必要はないと事務局から説明があった。
- ・ 給水管や排水管の調査について、調査手法や、その結果について質問があり、内視鏡やX線で管の劣化状況を詳細に調査し、一部老朽化したところもあるが、全体としては概ね良好であると事務局から説明があった。
- ・ 会長から、今年度実施した調査の結果を踏まえて、目標使用年数経過後の県庁舎の整備方針の決定に向け、将来的な県庁舎の機能について今後検討を行っていくこととして、来年度は社会状況の変化を踏まえた県庁機能の検討、将来的な県庁機能に必要な庁舎規模の検討を行いたいので、引き続きよろしくお願ひしたいとの発言があった。